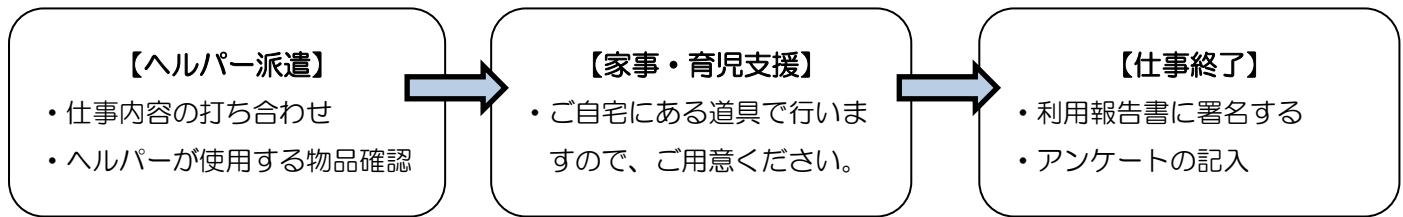


育児支援ヘルパー利用ガイド

これから
利用される方へ

【ヘルパー利用当日の流れ】 打ち合わせ、報告書の記入の時間を含めて2時間です



【利用にあたっての注意点】

★利用料（非課税・生活保護世帯は免除）は利用当日に事業所担当者にお支払いください。

おつりがないようにお願いいたします。

★キャンセル・変更は、ヘルパーが訪問する前日の午後5時までに、子ども家庭支援センターにお電話でご連絡ください。（前日が土日祝日、12/29～1/3の場合は、その前の平日の午後5時まで）

※当日キャンセルや無断キャンセルは、1回分を利用した扱いになり、利用料も発生します。

★伝染性疾患（インフルエンザ・感染性胃腸炎など）を有している場合は、ヘルパーの派遣はできません。

★訪問先について…お引越し等で訪問先が変更になる場合は、子ども家庭支援センターにご連絡ください。市外に転出された場合は、本事業をご利用できません。

【サービスの内容】 ※日常の一般的な家事、育児が対象です。

家事支援	できること(例)	できないこと(例)
掃除	・リビング,居間,寝室,台所,トイレ,風呂,洗面所,玄関等の簡単な掃除（掃除機,床拭き程度）	・特別な手間をかけてする掃除（床のワックスがけ,浴室のカビ取り,換気扇,窓や網戸,冷蔵庫の掃除） ・庭の掃除（水やり,剪定,草取り）
洗濯	・おむつ,衣類の洗濯,干す,たたむ	・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物（カーペット,カーテン,ソファカバー等）
買い物（日用等）	・近隣のスーパー,コンビニなどで購入可能な食材,日用品の買い物（リスト作成が必要です）	・アルバイトによる立替払い ・生活必需品以外の買い物（大型,大量な買い物）
食事づくり	・簡単な調理,食材の下ごしらえ ・配膳,片づけ,テーブル拭き	・特別な手間や技術をかけて作る料理（お正月料理等）
その他		・ペットの世話,自動車の洗車清掃

育児支援	できること(例)	できないこと(例)
授乳,離乳食の補助	・粉ミルクの調整,哺乳瓶の洗浄,消毒 ・離乳食の調理 ・授乳の手伝い	・ミルクや離乳食を与える
おむつ交換	・おむつや衣類の交換	
沐浴の介助	・バスタブの用意,後片づけ ・赤ちゃんの拭き上げ ・着替えの準備	・おへその消毒,爪切り ・沐浴（沐浴指導は可能）
育児	・遊び相手,見守り ・着替え	・兄弟の育児 ・保護者が不在の中での育児
健診,病院の付添	・保護者同伴での赤ちゃんの外出（病院の受診,健診,予防接種の付添） （同行に要するヘルパーの交通費負担あり）	・アルバイトと赤ちゃんだけの外出 ・市外病院の付添 ・健診,病院以外の付添
その他		・保育園送迎,留守番,預かり保育